

平成29年度  
第3回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市生活環境部 環境課

## 第3回北杜市環境審議会 会議録

- 1 会議名 第3回北杜市環境審議会議事録
- 2 開催日時 平成29年10月27日（金）午前10時00分～11時50分
- 3 開催場所 北杜市役所 西会議室
- 4 出席者（敬略称）
  - 出席委員  
仲澤幸雄、田崎尚弥、八巻美弥子、坂本日登美、草野香壽恵、浅川正人、藤森勇、田中隆、井上安秋、功刀美津子、小松武彦
  - 欠席委員  
浅川一恵、三井茂、高橋勝彦、岩波光代、赤羽素子、長坂正
  - 事務局  
環境課長 中山和彦、環境保全担当 田丸敬一、環境保全担当 平井友理、新エネルギー推進担当 有賀英敏  
株式会社サンワコン 進藤敏夫、森洋市、吉川真由
  - 会議録署名委員  
浅川正人、田中隆
- 5 議事
  - (1) 市民及び事業者アンケート結果について
  - (2) 北杜市の環境像実現に向けた意見交換会の結果報告について
  - (3) 第2次北杜市環境基本計画（案）について
  - (4) その他
- 6 公開・非公開の別  
公開
- 7 傍聴人の数  
2名

## 会議

- 1 開会（仲澤副会長）
- 2 会長のあいさつ（草野会長）

### ○株式会社サンワコン紹介

### 3 議事

（議長） それでは議長を務めさせていただきます。審議会のスムーズな進行が出来ますよう、皆様のご協力をお願い致します。

まず、日本工業経済新聞社からの審議会の写真撮影、及び録音に関する申し出がありました。原則公開になりますので、報道関係者の撮影などよろしいでしょうか。

（一同） はい。

（議長） ありがとうございます。では報道の方の写真撮影と録音を許可します。

次に今回の議事録の署名につきましては、浅川正人委員、田中隆委員にお願い致します。よろしく申し上げます。

それでは議事に入ります。議題の『（１）市民及び事業者アンケート結果について』事務局より説明お願い致します。

#### ■ 『（１）市民及び事業者アンケート結果について』事務局から説明。

（議長） ありがとうございます。事務局の説明どおり、アンケートに関する意見と質問は『（３）第２次北杜市環境基本計画（案）』の中でお願いしたいと思えます。次に『（２）北杜市の環境像実現に向けた意見交換会の結果報告について』事務局より説明をお願い致します。

#### ■ 『（２）北杜市の環境像実現に向けた意見交換会の結果報告について』事務局から説明。

（議長） ありがとうございます。この件につきましても、先ほどの説明の通り、『（３）第２次北杜市環境基本計画（案）』の中で質問などをお願い致します。

では、次に『（３）第２次北杜市環境基本計画（案）について』事務局より説明お願い致します。

#### ■ 『（３）第２次北杜市環境基本計画（案）について』事務局から説明。

（議長） （１）（２）（３）の説明ありがとうございました。ご意見ありましたら挙手をお願い致します。

（委員） 意見交換会の対象となる方が区長、副区長、地域委員という事ですが、参加される方はずっと地元に住んでいる人が多いということでしょうか。

（事務局） そうです。あと、前回の審議会の中で、特に地域委員の中には環境に関

する詳しい方もいらっしゃるという事でしたので、会長・副会長に拘らず、お声かけさせて頂きました。

(委員) 私達はずっとこの環境の中で暮しているのですが、もしかしたら慣れてしまっていて気づいていないことも多いと思います。例えば、県外から移住してきた方や団体などにも意見交換会に参加していただき、意見を出してもらえるとより良いのでは、と感じました。

(議長) この後、パブリックコメントもありますので、この機会を利用することも出来るかと思うのですが、事務局はいかがでしょうか。

(事務局) 今、議長からお話がありましたが、全体の計画については、年が明けてからパブリックコメントで広く市民にもご意見を聞こうと考えています。それ以外については、時間の関係もありますが、もし団体などでご意見を頂ける機会があれば、検討してみたいと思います。

(議長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 意見交換会について、区長や地域委員からいい点や悪い点など様々な意見を頂いたと思いますが、意見交換会の後、事務局は指摘された場所に実際に行って自分達で確かめたのでしょうか。ただ聞いてそれで終わりでしょうか。ただ話し合っただけで終わるのではなく、自分の目で確かめるという事も大切だと思います。

(事務局) おっしゃる通りだと思います。私は意見交換会の時、高根、大泉町グループで話を聞きましたが、その中で、とある河川の下流ではホタルが多いことは割と有名なので知っていましたが、その上流が今、多くの草木が繁茂し、管理が行き届いていないという話を聞き、実際に確認しに行きました。他にも見に行った場所がありますが、行ってない所もあります。高須林道は行っていません。時間の許す限り、自分の目で確認したいと思っております。

(議長) 事務局も忙しいとは思いますが、実際に確認した上で計画に載せた方がいいと思いますので、よろしく願います。他にございますか。

(委員) 内容ではなくて、記述の点でよろしいですか。

第2章の11ページ目、年号が平成で記載されていますが、もうすぐ改定されますし、西暦を載せることは出来ませんか。両方載せるのは手間かもしれませんが。

(事務局) 西暦と和暦の両方を書くことも検討してみましたが、結論として今回の資料は和暦ベースに整理しました。ただ、おっしゃられる懸念もありますので、今後どう対応するか検討したいと思います。

(委員) いちいち読み手が考えなくてもよいよう、西暦と一緒に書いてあるほうがいいと思います。

(議長) 他にございますか。

(委員)           もしパブリックコメントなどの機会に、可能であれば10年20年先を見据えて20代30代の若い人の意見を取り入れていくことが出来るかと思いをしました。

(議長)           事務局の考えはいかがでしょうか。

(事務局)          次の審議会までに若い世代のご意見を聞く機会があれば検討したいと考えています。

ご指摘の通り、資料1-2の2ページ、問1の年齢層を見ますと、60代と70歳以上が多く、若い人の回答が少ないことがデータから見受けられます。個人的な反省点を言えば、市にもホームページがありますので、そういう所をうまく活用しながら情報収集した方がよかったですと思います。もし、若者の意見を聞けるチャンスがあれば意見を聞いてみたいと考えています。

(議長)           そうですね。10年ではなく、20年30年先の事を考えると若い方の意見を聞く事も大いに必要だと思いますので、何か、そういう機会はないでしょうか。

(事務局)          例えば、北杜市のPTA連合会の会議があれば、そこに参加して子育て世代の人の意見を聞くことも出来ると思いますが、そういう会議があるかどうか分からないので、本審議会終了後に関係課に確認したいと思いません。

(議長)           次の会議まで時間がなく、今すぐ機会を作るようにとは言いませんが、努力をして頂けたらと思います。

(事務局)          一つの案として、11月末にこども環境フェスタがあるので、アンケート用紙を配るなどして活かしたいと考えています。

(委員)           今のことに関連して、環境について若い人と話し合う場があれば、環境に関する意識づけにも繋がり、もしかしたら「北杜市に住んでもいいかな」「こんないい所だったのか」と思ってもらえる機会にもなるのではないかと感じました。

(議長)           そうですね。ぜひ努力して頂きたいと思います。

他にご意見ございますか。

(委員)           本計画は基本計画ですので、計画らしい言葉使い・文章表現などにした方がいいと思いをしました。こうした方がいいかなと思う所がいくつかありますので、帰りに伝えます。

(事務局)          ご意見ありがとうございます。

まだ精査段階なので、表現におかしな所があったり、表記のずれ、誤字脱字などもあるかと思いをします。欠席された方につきましても、今日の議事録や資料をお送りさせていただきますので、今日に限らず何かあれば、ご意見を頂いたり、意見が多い場合は、記載して頂いたものを事務局にお送り頂

くかお渡しして頂ければ反映させて頂きしますので、是非宜しくお願い致します。

(議長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 環境に関する意見について、市民と事業所、各団体の代表者の意見を見てもみると、やはり地域に何十年も暮らしているので地域の状況をよく知っており、良い面悪い面の意見を出されて、また将来につなぐアイデアなども非常に分かりやすく条件も細かく記載されているのではないかと思う。環境基本計画にも、良い所はそのまま残して、改善していきたい、お願いしたい所を盛り込めるとよい。また、アンケートについても計画の中に盛り込んで頂ければ大変ありがたい。

(事務局) 今後行う予定をしている第2回目の意見交換会では、参加者にすでに今日配った資料2を郵送してあります。それをベースに地域別配慮指針の中で重要だと思う取り組みや自分達に出来る取り組みについて意見交換を頂くことを予定しています。地元の人たちの中では、こんな事をすればもっとよくなるのではないかという意見も聞きながら、頂いた意見をこの第5章の中に入れられたらと考えています。

(議長) 他にございますか。

(委員) 33ページの『ごみの発生抑制』の所ですが、『4R』になっていますが12ページでは『3R』になっています。『4R』について説明が必要かと思えますし、『リフューズ(断る)』が追加されたということでしょうか。

(事務局) そうです。

(委員) それともう一つ、『リペア(修理)』もありますね。前述が『3R』なので、ここでは『4R』の説明を入れた方がよいと思います。

もう一つは、『不法投棄連絡委員』とあるのですが、これは見回って歩く人のことですか。

(事務局) 15ページ下部を見て頂いた方がよろしいかと思いますが、不法投棄について、北杜市内では年々減少傾向にあります。これは、テレビのデジタル化などにより大型家電の不法投棄が多くなりましたが、現在はそれが少なくなってきたためです。不法投棄対策について、今、軽トラックなどで巡回しているのは、シルバー人材センターに委託して行っているもので、それ以外にも県のボランティア制度で、不法投棄を見つけたら連絡をする『連絡委員』もいます。また、北杜市にも似たような『連絡委員』がいます。それらの差別化ができていないので、来年度以降の新しい施策の中で、そういう体制をもう少し整理していこうという内容になっています。いつも車で回っている方とは別で、ボランティアもいらっしゃるということです。

(委員) ボランティアの人数は把握しているのですか。

(事務局) 把握しています。

- (委員) 何人くらいいらっしゃるのですか。
- (事務局) 手元に資料がないのでだいたいの数ですが、おそらく県のボランティア制度で25～30名程度が登録していると思います。
- (委員) わかりました。
- (議長) ありがとうございます。他にございますか。
- (事務局) 私の方から、ご意見頂きたいものが一つありまして、35ページの環境像について、みなさんで検討いただき、良いとか悪いとかご意見があればお願い致します。
- (委員) 第1次計画の環境像と今回の環境像が変わっており、少し説明が書いてありましたが分かりづらい。事務局の説明があって理解できましたが、環境像を変更した理由として第1次計画がほぼ達成されたから新たな環境像を設定したというような、これまでの経緯も含めた説明にした方が分かりやすいと思う。何でこうしたのか、もう少し理由を補足して頂ければと思う。
- (議長) 事務局いかがでしょうか。
- (事務局) 参考にさせていただきます。
- (委員) 『あしたへつなぐ』というフレーズは今回も使うのですね。第1次計画の時は、北杜市の環境づくりの柱の中にあるから、これを目指しますという事だったが、今回はその辺がかすんでしまう気がする。
- (委員) 私はこのフレーズの中の『香』を『薫』にしたらどうかと考えていました。ただ言葉の字の問題ですが。
- 『薫』という漢字を引いてみたのですが、徳によって人を感化し、教育することという意味があるそうで、こちらの方がよいと思いました。あくまで私自身の個人的な感想です。
- このフレーズはどなたが決めたのですか。
- (事務局) 事務局が決めました。事務局の中で色々なフレーズを出し合うと共に、こういったフレーズを手掛けたことがあるサンワコンにもみてもらいながら決定しました。どのようなものがわかりやすいかという事と、北杜市らしさをもう少し出してみたいと思い、フレーズに『みどり』を入れ、最終的に一番得票が多かった現フレーズになりました。
- (議長) いかがでしょうか。
- 良い提案があれば、言ってください。ここで意見が出なければ、これで良いという事になります。
- では、『香る』はこのままで『明日へつなげる みどり香る杜 ほくと』このままでよろしいですか。
- (委員) このフレーズにほぼ100%決まっているのか、それとも変更できるの

か。経緯もよく分からないので、私達にはこれが良いとか悪いとか言えない。

(事務局) 頂いた意見を踏まえ、もう少し環境像設定に至った経過などを追加してまとめさせていただきます。

(議長) よろしくお願ひ致します。他にございますか。

では、私の方から。6ページの『計画の位置付け』で『生物多様性基本法・生物多様性国家戦略』を記載しているのですが、計画内でも生物多様性に関する事が17ページや33ページなどに取り上げられており、とても素晴らしいことだと思います。国家戦略は、名古屋で開催されたCOP10で採択された戦略で、地域でも生物多様性戦略を作ることが推奨されています。義務ではないのでこの計画を作っている自治体は少ないのですが、環境基本計画の一部として入れてもいいと明記されているので、入れてみてはどうでしょうか。5年後の見直しのときに入れるのでは遅いと思います。『生物多様性』という言葉だけ聞くと、生きものや緑、自然環境に関わる事だけと思われがちですが、実はそうではありません。人間生活は生態系サービスに依存しています。産業や環境、歴史、文化、教育、幅広い分野で関わっているものが『生物多様性』です。せっきく計画内で生物多様性に関する事を取り扱っているので、基本計画の中に新たな章を作って入れてみてはどうでしょうか。県はまだ戦略を作っていませんが、いずれ県が作れば、自治体にも作れという指導がくると思います。それならば、この計画を作るときに、観光面や、生きものとのつながりなどをまとめ、この計画に入れることは出来ないでしょうか。『生物多様性』にも様々あり、例えば『種』の多様性や『遺伝子』の多様性など色々なことが関わってきます。また、生物多様性の課題としては、危機が3つ程度あります。一つ目は、人間活動に関わる問題で、開発による生息環境の破壊や乱獲、里山や里地の整備、耕作放棄地などです。二つ目と三つ目は、外来種と地球温暖化に関する問題です。これらの問題は全て基本計画に入るものですが、生物多様性という観点で何か個別の目標を入れることは可能でしょうか。いずれ、地域戦略を作らなければいけない日がくると思いますので、環境基本計画の一つの章として入れておけば、国との整合性がとれ、別に戦略を作らなくてもよいと思います。例えば、清里周辺に生息するヤマネを守る為に『アニマルパスウェイ』を整備しており、その取り組みが地域戦略の一つになり得ると思います。そういうものをもっとPRするとともに、北杜市の素晴らしい自然を将来に繋げていくための先駆的な取り組みとして環境基本計画に入れられたらよいと思います。今後10年20年先を見据えると絶対やらなくてはならない大切な事なので、この辺をご検討頂きますでしょうか。

(委員) 賛同します。そうするとこの基本計画も地域の特性が出て、とても意味のある、市民にもよい計画になるのではないのでしょうか。



- (議長)           この中に章を入れるか別の所に入れるか、個別計画として作るか、色々ありますね。計画のたたき台が出来てしまっていますが、せっかく作るのであれば新しい何かを未来に向けて打ち出せたらと思っており、沢山『生物多様性』に関する記述があり市でも意識しているのが分かりますので、提案させて頂きました。
- (事務局)           貴重なご意見を頂きありがとうございます。特に、46、47 ページの基本方針3の中に『生物多様性の保全と活用』というのがありますので、この辺をうまく使いながら整理できたらと思います。また資料の3-1重点プロジェクトの中に『生物多様性』を重点的に集中的に入れ込んでいくのもおもしろいのではないかと思うので、そういう所を含めながら検討させて頂きます。
- (議長)           ぜひ、甲府市でも計画を策定していますので、それを参考にしながらやって頂ければと思います。
- (委員)           47 ページの『生物多様性』について、どういう取り組みを行うのですか。生物多様性を理解するということですか。
- (議長)           いえ、計画を立てて『実行する』ということです。
- まず、『生物多様性』の意味が分からないと思うので、計画を立てて実行するわけです。でもこれは改めて追加するものではなく、今の基本計画に全てに含まれています。
- (委員)           まずは『生物多様性』についての認識を深めていきましょうということですね。
- (議長)           市民も事業者も含めて意識を深め、個別の目標に向っていきましょうということですね。
- (委員)           『生物多様性』の尊重とか理解を深めていく事も大事だと思いますが、地域の環境を改善していくことも大事です。これらのバランスはどう調整していくのでしょうか。
- (議長)           私達がより快適に生活していくことと、生物と共生することのバランスですね。例えば、太陽光パネルが設置されて困ることもあります生活に必要なものなので、そこをどう共生していくか、バランスをとるかということが大事です。どちらかを絶対的に反対することでは無いと思うのです。
- (委員)           バランスを保ちながら取り組んでいくということですね。
- (議長)           そうです。
- (委員)           『生物多様性』を全面的に推進することによって、それを根拠として必要最低限の開発も出来なくなるのではないかと、勘違いされる可能性もあるのではないかと考えていました。しかし、基本的な考え方としてバランスの取れた開発と生物の共生という事が根底にあるのであれば、良いと思

います。

(議長)           ありがとうございます。

全面的にするものではなくて、人間と共生しましょうという所が前提です。私達も一つの生きものなので、お互いにバランスよく共生していかなければなりません。その事が分かるよう作っていただけたらと思います。

(委員)           今後10年間で人口の問題や中部横断自動車道の問題など、色々な問題が出てくると思うので、それらの問題より環境保全の問題を前面に出される事に懸念がありました。

(議長)           そうだと思います。一步間違えるとそういう事になってしまいます。規制されるものではないので、共に生きるというバランスが大事です。生態系サービスなど色々な問題が絡んで難しく考えてしまいがちですが、もう少しフラットに、バランスよくいきましょう。

(委員)           常識の範囲というのがありますね。

#### ■ (4) その他

(議長)           その他で、委員の皆さん何かありますか。

お手元にあるカラー刷りの『生物多様性』というチラシについて簡単に説明させていただきます。これは山梨県と、北杜市の林政課でやっています。12月9日にチラシに書かれた内容で開催しますので、生物多様性について気になった方はぜひ参加して下さい。

その他、ありますか。

(事務局)         事務局より2点ほどございます。

もし前回の資料2をお持ちの方はそちらを見て頂ければと思いますが、今後のスケジュールになります。本日第3回の環境審議会という事で、予定で行きますと次の第4回が12月上旬くらいになります。ただ若干、予定が前後している事と、12月になりますと議会もございますので、日程をうまく調整をしながら後日、第4回の環境審議会のお知らせを通知させて頂きたいと思います。第4回につきましてはこれまでの意見などを踏まえ計画の素案についてご提案させて頂く形になるかと思っています。

2点目は、今後内容が濃い審議になると思いますので、傍聴人が増える可能性があります。もしよければ、この場で次回の傍聴人数を検討出来ればと思います。事務局案としまして、10名程度ならこの会場で、10名以上になるようであれば大会議室などの利用を考えたいと思っております。本日の傍聴人参加者を見ると、10名程度で大丈夫だと思いますので、事務局としては次回もこの会場で、傍聴人を10名までにするという事で進めて行けたらと思います。

(委員)           傍聴人の数に制限をかける必要があるのですか。

(事務局) 北杜市の審議会の会議の公開に関する要綱がありまして、その中で会議を公開にするか非公開にするか、その他、会場の傍聴人数を示す部分があります。次回は審議内容が濃いため、人数が増える可能性があります。

(委員) 希望者がいたら来ていただき、10名を超えそうなら会場を変えるというのはどうでしょう。ただ、事務局が大変ですね。

(事務局) 最初に傍聴人の上限を提示します。後は期日までに上限に達すればそこで打ち切り、足りない場合は当日受け付け順に入場できる形になっています。ただ、入場できなくても議事録を北杜市のHPに掲載しますので、どういった事を話し合ったかは分かります。また、審議会以外でもパブリックコメントを予定していますので、そういうところで計画を見て頂き、ご意見を頂ければと思います。

(委員) 実は私、違う会議でそういう立場にあるのですが、傍聴人は10名もいないですね。この間は2名、最初は5～6名だったと思います。10名で十分だと思います。

(事務局) それでは10名で進めさせていただきます。

(議長) 10名という事でよろしいですね。

(議長) それでは、以上で議事を終了いたします。

みなさんのご協力でスムーズに進めた事をお礼申し上げます。ありがとうございました。

#### 4 閉会（仲澤副会長）

会議終了 午後12時00分

以上、平成29年度第3回北杜市環境審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 \_\_\_\_\_ (印)

署名 \_\_\_\_\_ (印)